

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年七月二十八日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
Crude Plant株式会社	大和高田市	御所市大字柏原一一〇八番
農事組合法人葛城アグリ倶楽部	葛城市	御所市大字宮戸四四番、一五四番、一五五番一、二〇五番及び三〇一番一
奥野 和樹	御所市	御所市大字鴨神八〇二番、二二一六番、二二二二番及び二二三三番
増田農業株式会社	御所市	御所市大字檜原二三一一番

二 認可年月日

令和八年七月十七日